

(証券コード 9010)
平成30年6月1日

株 主 各 位

山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
富士急行株式会社
代表取締役社長 堀内 光一郎

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、2～4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトにおいて賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」グランドバンケット富士
(当社線 富士急ハイランド駅下車)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する株式報酬制度導入の件 |

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後、例年どおり株主懇談会を実施いたします。

4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、当社ホームページ (<https://www.fujikyu.co.jp/soumu/investors/meeting.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項につきましては、連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人及び監査役の監査を受けております。
- (4) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記(3)に記載の当社ホームページに掲載いたします。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下、「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

議決権行使サイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>



スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、QRコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- (1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）（※）から議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）
- (2)パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3)携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
（※）「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (4)インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1)議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
- (2)株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する お問い合わせ先	▶  三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
----------------------	---

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

〈添付書類〉

事業報告

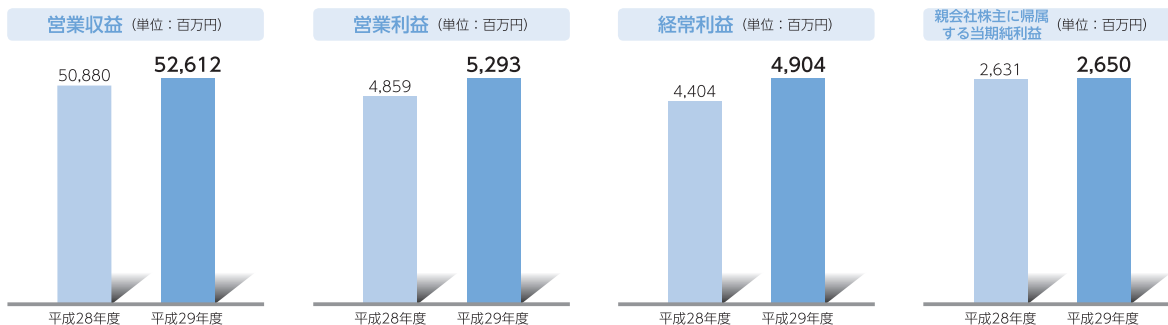
〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益による雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、近隣諸国をはじめとする国際情勢の不確実性の高まりや、資源高、人手不足など先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業にわたり積極的な営業活動と経営の効率化に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度における営業収益は52,612,867千円（対前期103.4%）、営業利益は5,293,748千円（対前期108.9%）、経常利益は4,904,681千円（対前期111.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,650,272千円（対前期100.7%）となりました。



当社グループの事業の概況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度に、飲食物販事業の運営形態を見直したことから、「レジャー・サービス事業」に計上していた飲食物販事業を「その他事業」の物品販売業に振り替えております。また、前連結会計年度の事業別情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

運 輸 事 業

鉄道事業につきましては、4月に高校生以下の通学定期券を値下げし利用促進を図るとともに、平成30年3月に大月駅でのJR中央線との乗り換え時間の十分な確保や朝の通勤通学時間帯のダイヤを見直し、利便性の向上を図りました。また、富士五湖地域でのイベントに合わせJR東日本と連携した臨時列車の運行や、平成30年3月に「新トーマスランド号」の運行を開始し、観光客の誘致を図りました。さらに、駅のバリアフリー化やトイレをリニューアルし、サービスの向上に努めました。

索道事業につきましては、7月に河口湖畔にある天上山公園カチカチ山ロープウェイの山頂駅展望台と売店を新たな魅力あるスポットとして整備し、外国人観光客を中心に好評を博しました。

バス事業における乗合バス営業につきましては、4月に富士五湖定期観光バス「いいとこどり富士山号」の運行を開始するとともに、7月に富士山エリアの当社観光施設や路線バスをセットにした外国人観光客専用「富士山フリーパス (Mt.Fuji Pass)」の販売を開始し、国内外のお客様の利用促進を図りました。

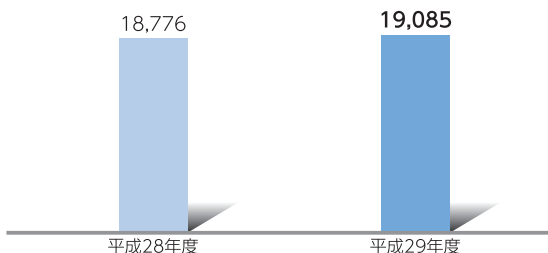
高速バス営業につきましては、4月から「新宿～富士五湖線」で利用者のニーズに合わせ運行本数を増強するとともに、7月に「秋葉原～富士急ハイランド・河口湖駅線」、成田空港直通の「成田空港～富士急ハイランド・富士山駅・河口湖駅線」の運行開始や、10月に「羽田空港～富士山線」の運行本数を増強し、富士山エリアへの輸送力拡大とアクセスの向上を図りました。

貸切バス営業につきましては、5月に高級皮革を使用した座席や広々としたパウダールームを完備し、JR東日本の「^{トランスイート}TRAIN SUITE 四季島」と連携した豪華貸切バス「^{グラン}GRAND ^{ブルーリゾート}BLUE RESORT」を導入するとともに、11月に東京都港区のお台場で、水陸両用バス「TOKYO NO KABA」の運行を開始し、首都圏での事業基盤の拡大や新規顧客の創出を図りました。

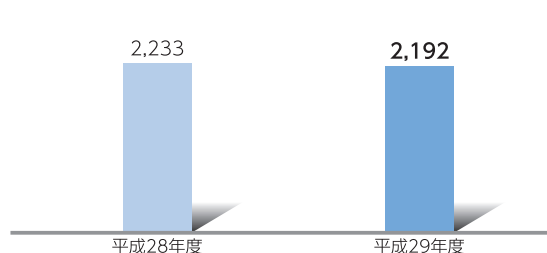
安全対策につきましては、運輸安全マネジメントに基づき、各事業で安全目標、重点施策を設定し、安全の確保に努めました。鉄道事業では、沿線斜面の耐震補強、車両更新、コンクリート柱化、踏切道障害物検知装置の設置、駅ホームへの点字ブロックの整備等を実施しました。バス事業では、衝突被害軽減ブレーキシステム等の先進安全設備を搭載した車両の導入や、「教育訓練車」を活用し乗務員の運転技術の向上を図るなど、安全性の向上に努めました。

以上の結果、運輸事業の営業収益は19,085,108千円（対前期101.6%）、営業利益は2,192,224千円（対前期98.1%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



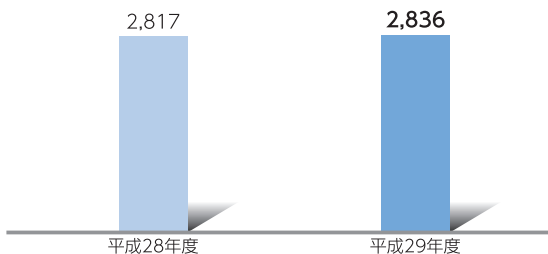
不動産事業

不動産販売事業につきましては、山中湖畔別荘地で、北欧のデザイン性に優れた新築建売別荘「ScanDホーム山中湖 中区旭日丘」と「ScanDホーム山中湖 富士月見丘」の2棟を供給するとともに、山中湖畔別荘地・十里木高原別荘地において、別荘地の価値再生を目的とした「リノベーション別荘」を新たに4棟供給し、好評を博しました。また、東京発着の別荘地バス見学会等の各種イベントを開催し、山中湖畔別荘地供給物件の積極的なプロモーションを行いました。さらに、山中湖畔別荘地内を巡回する「オーナーズバス」の運行時期拡大や、12月に共用施設の改修等を行い、別荘地の価値向上に努めました。

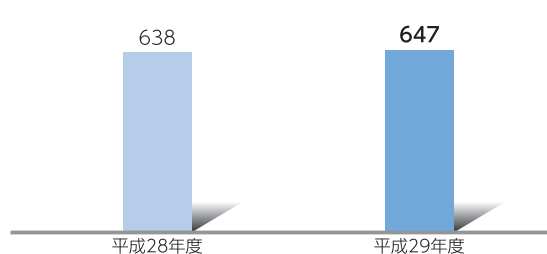
不動産賃貸事業につきましては、賃貸施設の新規貸付を積極的に行うなど安定的な収益の確保に努めました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は2,836,617千円（対前期100.7%）、営業利益は647,895千円（対前期101.5%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



レジャー・サービス事業

遊園地事業につきましては、7月に「富士急ハイランド」において「ドドンパ」を“加速度世界一”のコースター「ド・ドドンパ」にリニューアルするとともに、「進撃の巨人」や「艦隊これくしょん」等の人気漫画やゲームと連携したイベントを実施し、集客に努めました。また、7月からアトラクション優先乗車チケット「絶叫優先券」のオンライン前売り販売を開始し、好調に推移しました。

「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」では、昨年3月にオープンした巨大クライミングアトラクション「マッスルモンスター」が若者を中心に好評を博しました。また、10月に入園口・売店などの機能を集約した複合型施設「プレジャーステーション」を開業し施設の拡充を図るとともに、11月に関東最大の600万球のイルミネーションの祭典「さがみ湖イルミリオン」を、光の中で遊べる“体験型”イルミネーションリゾートとして進化させ、集客に努めました。

富士南麓の遊園地「Grinpa」では、7月に水陸両用アトラクション「ビーバーフィーバー」をオープンするとともに、チューリップやダリア等の花イベントを実施し、また、スノータウン「Yeti」では、屋外スキー場として19年連続で日本一早く10月にオープンし、集客に努めました。

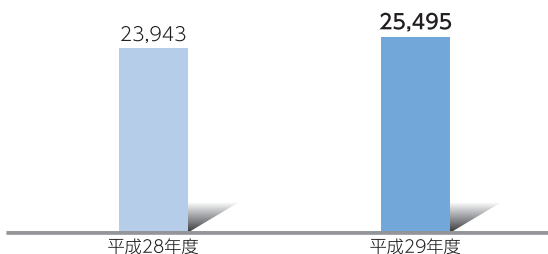
ホテル事業につきましては、4月に「富士急ハイランド」に隣接するカプセルホテル「キャビン&ラウンジ ハイランドステーション イン」をオープンし、富士急ハイランド利用客を中心に幅広い客層の取り込みを図りました。「ホテルマウント富士」では、8月に山中湖と富士山を一望できる展望露天風呂「はなれの湯」を新設し、また、「富士宮富士急ホテル」では、7月にフロント・ロビーや客室を改装するなど施設の拡充を図り、集客に努めました。

キャンプブランド「PICA」で展開するアウトドア事業につきましては、引き続き高いグランピング人気を背景に、7月に「キャンピカ富士ぐりんぱ」でトレーラーコテージの追加導入や、「初島アイランドリゾート」でグランピングコテージ「アジアリゾート ヴィラ」をオープンし、好調に推移しました。

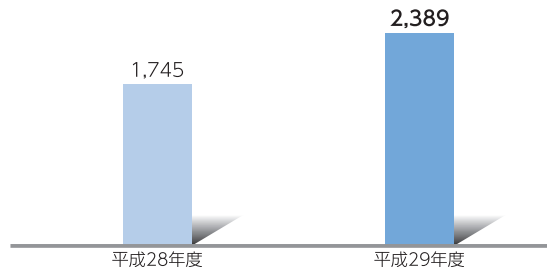
その他のレジャー・サービス事業につきましては、10年目を迎えた富士本栖湖リゾート「2017 富士芝桜まつり」において、「富士山大道芸フェスティバル」など魅力あるイベントを開催し、国内外から多くのお客様にご来場いただき、過去最高の収益となりました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は25,495,028千円（対前期106.5%）、営業利益は2,389,339千円（対前期136.9%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)

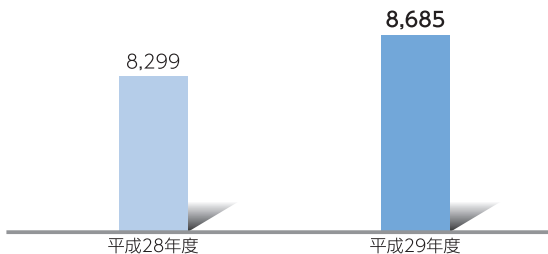


その他事業

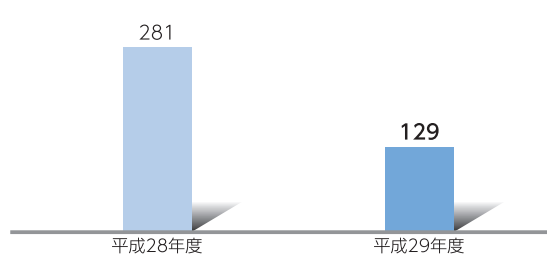
富士ミネラルウォーター株式会社では、非常用保存水等の販売が減少し、また株式会社レゾナント・システムズでは、交通機器等の販売が減少しましたが、富士急建設株式会社では、公共工事や別荘工事の受注が増加しました。

以上の結果、その他事業の営業収益は8,685,915千円（対前期104.7%）、営業利益は129,233千円（対前期45.9%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、東京オリンピック・パラリンピック関連や生産性向上投資に支えられて設備投資の緩やかな回復が見込まれるものの、人手不足や燃料価格の動向、海外の政治・経済情勢の不確実性など、引き続き不透明な状況が続くものと考えられます。

こうした状況の中、第五次中期経営計画の初年度にあたる平成30年度におきましては、当社グループの強みである観光資源と交通事業を一体化した独自の融合価値を創出するとともに、地域との連携を更に深め、より多くの国内外のお客様に地域の魅力を幅広く提供してまいります。また、多様化するお客様のニーズに対応するため、先進技術の導入やキャッシュレス化なども進めてまいります。

運輸事業につきましては、引き続き運輸安全マネジメントを実践し、輸送の安全確保を第一に取り組んでまいります。鉄道事業では、JR東日本と連携した直通列車の運行等により利便性の向上を図るとともに、車両の更新、レールの重軌条化、コンクリート柱化、踏切支障報知装置の設置、駅ホームへの点字ブロックの整備等の安全対策を行ってまいります。バス事業では、路線バス網をより利用実態に即して再編するとともに、増加する外国人観光客に対し、車両の大型化などの輸送力の強化やダイヤの見直しを図ってまいります。また、運転士不足に対応した新たな運行形態の研究を進めるとともに、更なる安全対策の強化を図ってまいります。

不動産事業につきましては、山中湖畔別荘地・十里木高原別荘地において、引き続き新築建売別荘及び「リノベーション別荘」を安定的に供給し、積極的な営業展開を図ってまいります。さらに、当社グループ施設や交通事業との緊密な連携により、別荘地の価値向上を図ってまいります。また、社有地の有効活用にも引き続き取り組んでまいります。

レジャー・サービス事業につきましては、「富士急ハイランド」において、富士山周遊客の多目的需要を取り込むため、飲食・物販施設の拡充や魅力あるエリアづくりを進め、アトラクションを中心とした遊園地から「立寄り・滞在フルライン型パーク」への転換を図ってまいります。「相模湖リゾート」においては、平成30年7月にイギリス生まれの人気キャラクター「パディントン ベア」の世界初となるテーマパーク「パディントン タウン」を新設するとともに、アウトドアと一体化した「体験型遊園地」を確立し、ブランド力を高めてまいります。アウトドア事業では、平成30年7月に富士山の大自然を五感で感じながら、エリア一帯の魅力を愉しむことができるアウトドアリゾート「P I C A ^{ピカ} F u j i y a m a ^{フジヤマ}」を富士河口湖町に新設し、集客を図ってまいります。

深刻さを増す人手不足への対応は、当社にとっても重要な経営課題であり、優秀な人材を確保していくために、採用の強化を一層推進するとともに、IT技術を活用したデジタル化の推

進、ワークスタイルの変革、業務のアウトソーシングによる効率化等を進め、生産性の向上や働き方改革にも積極的に取り組んでまいります。また、年中無休で運営する企業内保育所「フジQキッズガーデン」を活用し、仕事と育児を両立できる職場環境を整備するなど、これからも働き方の多様性に沿った人事制度の見直しを図ってまいります。

安全対策につきましては、引き続き「120%の安全」を最優先課題と位置づけ、徹底した安全管理に努めるとともに、高まるテロの脅威や自然災害に対しても、行政、警察、消防などの関係機関と密接に連携し対応してまいります。さらに、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、富士山エリアを世界一訪れたいリゾートエリアとするために、オリジナリティの高いハード、ソフトを生み出すとともに、地域社会への貢献、自然環境への配慮など企業の社会的責任を果たし、お客様に「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備

ア. 運輸事業

バス車両39両購入

富士急行線「6000系車両」3両導入

「～河口湖～ 富士山パノラマロープウェイ」山頂展望台他増築

富士急行線 上大月～田野倉駅間斜面耐震補強

(注) 平成30年4月1日より、「天上山公園カチカチ山ロープウェイ」は、「～河口湖～ 富士山パノラマロープウェイ」に名称変更いたしました。

イ. レジャー・サービス事業

富士急ハイランド「ド・ドドンパ」リニューアル

さがみ湖リゾート 新入園棟「プレジャーステーション」新設

ホテルマウント富士 展望露天風呂「はなれの湯」新設

富士宮富士急ホテル 全館リニューアル

ウ. 不動産事業

富士吉田市上吉田土地購入

「キャビン&ラウンジ ハイランドステーション イン」新設

エ. その他事業

「フジQキッズガーデン」移転・拡充

(2) 当連結会計年度継続中の主な設備の新設・拡充

富士急ハイランド「アトラクション」新設

「P I C A F u j i y a m a」新設

熱海シーサイド スパ&リゾート レストラン、大浴場改装

4. 資金調達の状況

有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関9行と、総額40億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

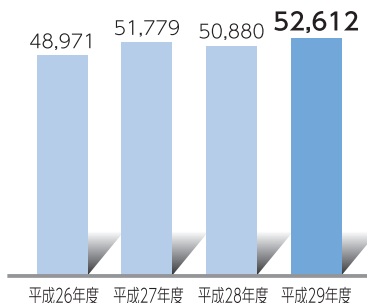
5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

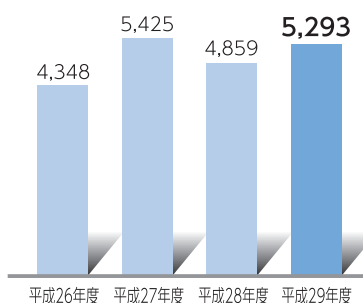
区 分	第114期 (平成26年度)	第115期 (平成27年度)	第116期 (平成28年度)	第117期 (平成29年度) (当連結会計年度)
営業収益 (千円)	48,971,206	51,779,820	50,880,399	52,612,867
営業利益 (千円)	4,348,034	5,425,337	4,859,045	5,293,748
経常利益 (千円)	3,694,618	4,798,361	4,404,057	4,904,681
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,058,402	2,345,227	2,631,479	2,650,272
1株当たり当期純利益 (円)	19.39	22.08	24.78	49.93
総資産 (千円)	95,899,731	94,859,307	97,567,820	99,551,995

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 平成29年10月1日をもって、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。当連結会計年度の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。

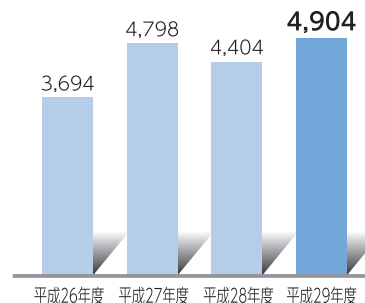
営業収益 (単位：百万円)



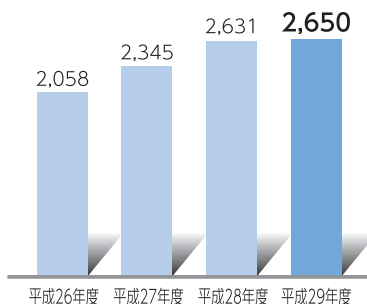
営業利益 (単位：百万円)



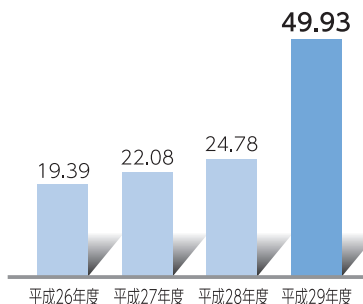
経常利益 (単位：百万円)



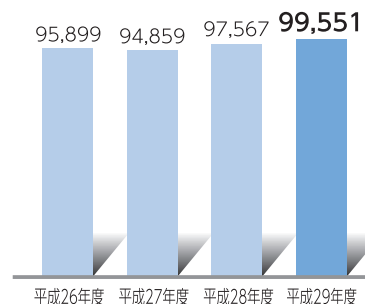
親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)

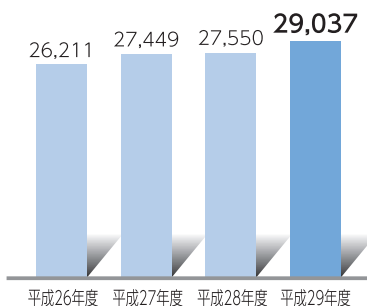


(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

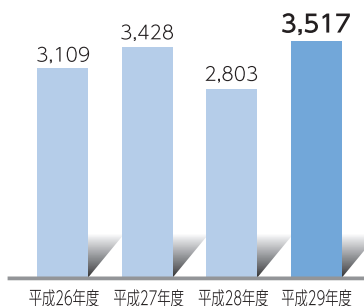
区 分	第114期 (平成26年度)	第115期 (平成27年度)	第116期 (平成28年度)	第117期 (平成29年度) (当事業年度)
営業収益 (千円)	26,211,937	27,449,518	27,550,178	29,037,448
営業利益 (千円)	3,109,557	3,428,454	2,803,075	3,517,114
経常利益 (千円)	2,450,349	2,773,096	2,434,688	3,371,444
当期純利益 (千円)	1,207,265	872,137	1,281,629	1,699,287
1株当たり当期純利益 (円)	11.31	8.17	12.01	31.84
総資産 (千円)	81,637,732	81,616,619	81,889,569	82,871,498

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 平成29年10月1日をもって、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。当事業年度の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。

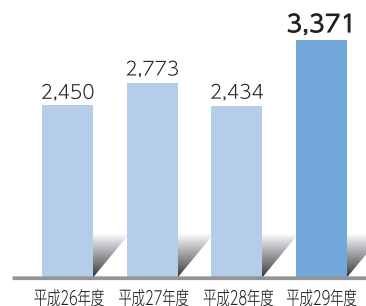
営業収益 (単位：百万円)



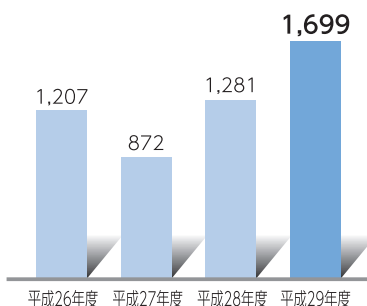
営業利益 (単位：百万円)



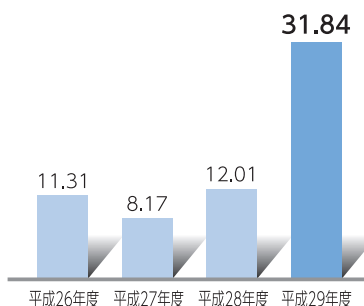
経常利益 (単位：百万円)



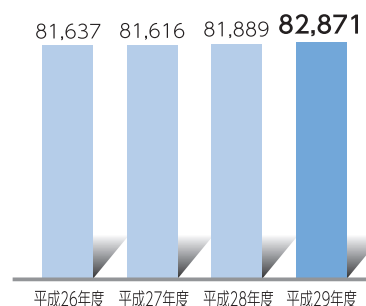
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 千円	出資比率 %	主要な事業内容
富士急行観光株式会社	100,000	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社フジエクスプレス	99,600	100.0	旅客自動車運送事業
富士急山梨バス株式会社	100,000	100.0	旅客自動車運送事業
富士急静岡バス株式会社	80,000	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社富士急ハイランド	97,500	100.0	受託観光事業
ハイランドリゾート株式会社	20,000	100.0	受託観光事業
株式会社フジヤマリゾート	10,000	12.5	受託観光事業
相模湖リゾート株式会社	10,000	100.0	受託観光事業
株式会社ピカ	10,000	100.0	受託観光事業
株式会社富士急百貨店	99,237	100.0	百貨店業
富士急建設株式会社	60,000	18.3	建設業
株式会社レゾナント・システムズ	25,000	54.0	製造販売業

(3) その他

ア. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含み35社（前期末比1社減）であり、持分法適用会社は3社（前期末比増減なし）であります。

イ. 平成29年4月1日付で富士急伊豆タクシー株式会社は、富士急静岡タクシー株式会社に商号変更いたしました。

7. 主要な事業内容及び事業所

(1) 運輸事業

ア. 鉄道事業（JR中央線大月駅から河口湖駅間他）

富士急行線 営業キロ 26.6km
駅数 18

イ. バス事業

乗合バス（東京・山梨・静岡・神奈川・長野・千葉・埼玉・群馬・岩手・石川・福井・愛知・岐阜・京都・大阪・福岡の1都2府13県下での乗合バス・高速バス輸送）

当 社 営業キロ 493.9895km
車両数 44両
営業所数 1（静岡県）

子会社 株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、富士急山梨バス株式会社（本店：山梨県）ほか4社
営業キロ 8,110.4140km
車両数 481両

貸切バス（東京・山梨・静岡・神奈川・埼玉の1都4県下を事業区域として、全国各地への貸切バス輸送）

当 社 車両数 10両
営業所数 1（静岡県）

子会社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、富士急山梨バス株式会社（本店：山梨県）ほか3社
車両数 205両

特定バス（東京都・埼玉県）

子会社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）
車両数 18両

ウ. ハイヤー・タクシー事業（静岡県・山梨県）

子会社 富士急静岡タクシー株式会社（本店：静岡県）ほか3社
車両数 279両

(2) 不動産事業

ア. 不動産販売事業

山中湖畔別荘地（山梨県）、十里木高原別荘地（静岡県）

イ. 不動産賃貸事業

甲府富士急ビル、甲府飯田店舗、富士吉田富士急ターミナルビル「Q-ST A」、富士吉田新西原店舗、ハイランドリゾートスクエア、旭日丘リゾートスクエア、都留市ホテル（山梨県）、沼津富士急ビル、沼津複合店舗、沼津沼北町土地、富士厚原複合店舗、御殿場店舗（静岡県）、名古屋複合店舗（愛知県）、初台土地、高田馬場店舗（東京都）

(3) レジャー・サービス事業

ア. 遊園地事業

富士急ハイランド※、リサとガスパールタウン※（山梨県）、遊園地「Grinpa」※（静岡県）、さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト※、さがみ湖パディントンベアキャンプグラウンド※（神奈川県）

イ. ホテル事業

ハイランドリゾート ホテル&スパ※、ふじやま温泉※、ホテルマウント富士※、富士山ステーションホテル※、キャビン&ラウンジ ハイランドステーション イン（山梨県）、熱海シーサイド スパ&リゾート、富士宮富士急ホテル（静岡県）

ウ. ゴルフ・スキー事業

富士ゴルフコース※（山梨県）、大富士ゴルフ場、スノータウン「Yeti」※（静岡県）、あだたら高原スキー場※（福島県）

エ. アウトドア事業

P I C A富士吉田、P I C A富士西湖※、P I C A山中湖ヴィレッジ※（山梨県）、P I C A秩父（埼玉県）、初島アイランドリゾート※（静岡県）

オ. 飲食物販事業

忍野しのびの里※、富士急雲上閣（山梨県）

カ. その他のレジャー・サービス事業

F U J I Y A M A M U S E U M、富岳風穴・鳴沢氷穴、富士芝桜まつり※（山梨県）、大平台みなと荘（神奈川県）

(4) その他事業

ア. 物品販売業

株式会社富士急百貨店 (本店：山梨県)、Gateway Fujiyama河口湖駅
(山梨県)、頑固市場※、道の駅すばしり (静岡県)、頑固市場※ (神奈川県)

イ. 建設業

富士急建設株式会社 (本店：山梨県)

ウ. 製造販売業

富士ミネラルウォーター株式会社 (本店：東京都)
株式会社レゾナント・システムズ (本店：神奈川県)

エ. 人材派遣業

株式会社富士急ビジネスサポート (本店：山梨県)

(注) ※の事業所は、子会社に営業を委託しております。

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の名称	従業員数	前期末比増減
運輸事業	905 ^名	12 ^名
不動産事業	27	3
レジャー・サービス事業	571	52
その他事業	157	7
全社(共通)	45	3
合計	1,705	77

(注) 1. 上記従業員数は、臨時従業員 (1,803名)、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。

2. 当連結会計年度に、飲食物販事業の運営形態を見直したことから、「レジャー・サービス事業」に計上していた飲食物販事業の従業員数を「その他事業」の物品販売業に振り替えております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 256	名 -11	歳 41.0	年 10.5

(注) 上記従業員数は、臨時従業員(138名)、他社への出向者(179名)を除いた就業人員であります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	10,489,100 ^{千円}
シンジケートローン	8,670,000
日本生命保険相互会社	8,315,000
朝日生命保険相互会社	4,633,000
富国生命保険相互会社	3,728,000

(注) シンジケートローンの貸付人は、農林中央金庫他30金融機関であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 165,847,500株
2. 発行済株式の総数 54,884,738株
3. 株 主 数 6,320名 (前期末比883名増)
4. 上位10名の株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
公益財団法人堀内浩庵会	6,456	12.10
株式会社エフ・ジェイ	6,354	11.91
日本生命保険相互会社	5,316	9.96
富国生命保険相互会社	4,862	9.11
朝日生命保険相互会社	3,060	5.73
株式会社東京ドーム	1,526	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,489	2.79
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,277	2.39
日野自動車株式会社	1,253	2.35
株式会社山梨中央銀行	1,236	2.32

- (注) 1. 当社は自己株式を1,514,097株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。
2. 出資比率は自己株式を控除して算出しております。
3. 富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式450千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)」であります。
4. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,277千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はスルガ銀行株式会社が留保しております。
5. 平成29年10月1日をもって、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有状況

ア. 取得株式

普通株式	3,145株
取得価額の総額	5,373千円

イ. 処分株式

普通株式	0株
処分価額の総額	一千円

ウ. 決算期における保有株式

普通株式	1,514,097株
------	------------

- (注) 1. 平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。
2. 取得株式3,145株の内訳は、株式併合前2,073株、株式併合後1,072株であります。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
堀 内 光 一 郎	代表取締役社長	株式会社エフ・ジェイ代表取締役 ハイランドリゾート株式会社代表取締役会長 身延登山鉄道株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ山梨代表取締役会長 公益財団法人堀内浩庵会理事長 株式会社丸井グループ社外取締役 株式会社山梨中央銀行社外監査役 富士ミネラルウォーター株式会社代表取締役会長
堀 内 哲 夫	代表取締役副社長 交通事業部長 兼監査室担当 兼総務部担当 兼資材部担当 兼コンプライアンス担当	富士急湘南バス株式会社代表取締役会長 富士五湖汽船株式会社代表取締役社長 富士汽船株式会社代表取締役社長 富士急山梨バス株式会社代表取締役会長
福 重 隆 一	専務取締役 専務執行役員 グループ事業部長 兼営業部担当 兼不動産事業部担当	相模湖リゾート株式会社代表取締役会長 株式会社レゾナント・システムズ代表取締役社長
宇 野 郁 夫	社外取締役	日本生命保険相互会社名誉顧問 小田急電鉄株式会社社外監査役 東北電力株式会社社外監査役 トヨタ自動車株式会社社外取締役
秋 山 智 史	社外取締役	富国生命保険相互会社取締役会長 株式会社帝国ホテル社外取締役 株式会社東京ドーム社外取締役 日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 昭和電工株式会社社外取締役
尾 崎 護	社外取締役	キッコーマン株式会社社外取締役
久 代 信 次	社外取締役	株式会社東京ドーム取締役会長執行役員 東京都競馬株式会社社外取締役
佐 藤 美 樹	社外取締役	朝日生命保険相互会社代表取締役会長 横浜ゴム株式会社社外監査役 株式会社A D E K A社外監査役 富士電機株式会社社外監査役

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
和 田 一 成	取締役 執行役員 経営管理部長	株式会社富士急アカウンティングサービス代表取締役社長
高 部 久 夫	取締役 執行役員 資材部長兼人事部長	
鈴 木 薫	取締役 執行役員 宣伝部長兼企画部担当	
小 林 正 幸	常勤監査役	
堀 田 力	社外監査役	公益財団法人さわやか福祉財団会長
岡 本 和 也	社外監査役	株式会社松屋顧問
芦 澤 敏 久	社外監査役	株式会社山梨中央銀行相談役

- (注) 1. 平成29年6月22日、取締役勝俣 収氏は、辞任いたしました。
2. 取締役のうち、宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち、堀田 力、岡本和也、芦澤敏久の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、久代信次、佐藤美樹の5氏、及び監査役堀田 力、岡本和也、芦澤敏久の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、日本生命保険相互会社、富国生命保険相互会社、朝日生命保険相互会社、株式会社山梨中央銀行との間で資金借入等の取引を行っております。
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼任者以外の執行役員は次のとおりであります。
- | | |
|------|--|
| 小俣賢治 | グループ事業部部長兼交通事業部部長兼不動産事業部部長 |
| 森田哲教 | 社長室長兼企画部プランナー（株式会社ピカ代表取締役社長） |
| 廣瀬昌訓 | 監査室長兼総務部長 |
| 榎 裕治 | 営業部長 |
| 山田美之 | 企画部長 |
| 古屋 毅 | 交通事業部部長兼グループ事業部部長兼不動産事業部部長 |
| 道本晃一 | グループ事業部部長（相模湖リゾート株式会社代表取締役社長） |
| 天野克宏 | グループ事業部部長（ハイランドリゾート株式会社代表取締役社長）
（株式会社ホテル富士急代表取締役社長） |
| 上原 厚 | 交通事業部部長（富士急山梨バス株式会社代表取締役社長）
（富士急オートサービス株式会社代表取締役社長） |
| 齊藤隆憲 | 企画部部長（IR担当） |

7. 平成30年4月1日、組織の一部改正に伴い、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

氏 名	地 位 及 び 担 当
堀 内 哲 夫	代表取締役副社長 事業部統括 兼監査室担当 兼コンプライアンス担当
福 重 隆 一	専務取締役 専務執行役員 事業部統括補佐 兼営業部担当
高 部 久 夫	取締役 執行役員 人事部長兼総務部担当

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名 (うち社外取締役5名)	97,310千円 (29,500千円)
監 査 役	4名 (うち社外監査役3名)	33,200千円 (17,700千円)
合 計	16名	130,510千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成18年6月27日開催の第105回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額270,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、平成19年6月27日開催の第106回定時株主総会において監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議いただいております。
 3. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した32,000千円を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
宇野郁夫	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
秋山智史	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
尾崎護	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
久代信次	取締役	取締役会は9回開催中7回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
佐藤美樹	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
堀田力	監査役	取締役会は9回開催中6回出席し、監査役会は10回開催中7回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
岡本和也	監査役	取締役会は9回開催中9回出席し、監査役会は10回開催中10回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
芦澤敏久	監査役	取締役会は9回開催中7回出席し、監査役会は10回開催中8回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

きさらぎ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 42,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 48,220千円

(注) 1. (1) の報酬額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、第117期事業年度の監査計画、監査内容、監査に要する総時間数等が、当社の事業規模の観点から、適切な監査を実施する上で、相当か否か、及び、前期の監査実績の分析・評価並びに監査法人の一般的水準に比して高額ではないか、という観点から検討し、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であるものと認め、当該金額を支払うことについて同意を行っております。

4. 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

1. 業務における基本方針

富士急グループは十二分に安全を心がけ、「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指します。

また、具体的な行動をおこす指針として以下の「経営ビジョン」の基に、行動してまいります。

- ・世界中のお客様の立場に立って、120%の安全と最高のホスピタリティの提供を目指します。
- ・株主価値の向上に努めます。
- ・自然環境、地域社会を大切にし、皆様から信頼される会社になります。
- ・社員が夢と誇りを持てる会社となります。

2. 富士急グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社取締役会の諮問機関として取締役社長、社外取締役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会を設置し、取締役、執行役員の名指及び報酬、ガバナンスに関する事項について審議することにより、統治機能の強化と充実を図るとともに意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- ② 富士急グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」を富士急グループの全役職員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、定期的なコンプライアンス遵守方策の策定・見直しを行う体制としている。
- ③ コンプライアンスに係る研修、マニュアルの作成・配付等を行うことなどにより、富士急グループの役職員の知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成していくよう取り組む。
- ④ 万一、法令及び定款に抵触するおそれのある事態が発生した場合には、その内容や対処案が速やかに取締役社長に報告され、執行役員会で審議される体制とする。
- ⑤ 富士急グループの役職員が、社内においてコンプライアンスに抵触する行為を行うか、若しくは行われようとしていることに気がついた場合は、「内部通報規程」の「ヘルプQライン」制度に基づきコンプライアンス委員会又は常勤監査役へ通報する体制と通報者に対して不利益な扱いを行わない体制とする。

3. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の意思決定又は取締役に対する報告及び重要な書類・保存・廃棄に関しては、「文書取扱規程」並びに「文書管理規程」に基づき行う。
- ② 情報の管理については、「内部情報管理規程」のほか「情報セキュリティ基本方針」・「情報セキュリティ管理基準」に基づき厳正な管理を行う。

4. 富士急グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役社長に直属する部署として、監査室を設置し、監査部門担当取締役がその業務を管掌する。
- ② 監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の改善を行う。
- ③ 富士急グループは、それぞれの部門及び会社に関するリスクの管理を行い、定期的に監査室に報告するとともに、監査室は監査を実行し、法令及び定款に違反及びその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役社長、各室部長及び当該グループ会社の取締役社長へ通報する。
- ④ 地震など自然災害が発生した場合は、事業資産の損害を最小限にとどめ、かつ事業継続と早期復旧の実現を目的として策定した事業継続計画（BCP）に基づき、迅速に対応する。
- ⑤ 更に、「災害対策本部規程」及び「事件、事故等に係わる内部情報の管理に関する規程」を基に、災害対策本部のほか、必要に応じた危機管理体制を構築する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、部門ごとに業績目標と責任を明確化し、かつその評価方法を明らかにする。
- ② 執行役員制度により、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るとともに、経営の監督と業務執行の役割を明確にする。
- ③ 定例の取締役会において重要事項の決定をするとともに、常勤取締役・常勤監査役が出席し経営の基本計画・方針を確立するため必要と認められる事項を審議、決定する常勤役員会及び常勤取締役・常勤監査役・執行役員等が出席し、業務執行状況の報告と各室部関連事項の協議を行う執行役員会を定期的に開催し、業務執行を機動的に行う。

なお、各会議体への付議事項は、基準を明確化し効率的な職務執行が行われる体制とする。

- ④ 日常の職務遂行に関しては、「業務分掌規程」、「専決権限規程」に基づき各室部長が意思決定ルールに則り職務を遂行する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法に基づく内部統制制度に対応するため、コンプライアンス委員会を中心に、財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。
- ② 監査室は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、内部統制システムの整備及び運用状況を評価し、是正すべき事項を発見した場合は、速やかに改善を図る。
- ③ 内部統制の状況について、取締役会へ報告し承認を得る。

7. 富士急グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社共通の富士急グループ「企業行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」に基づき、また、すべてのグループ会社において「職員倫理規程」に基づき、コンプライアンス体制の強化に努める。
- ② グループ会社管理の担当部を置き、「関係会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ③ 監査室はグループ会社に関しても、リスクの評価及び適切な管理状況の報告を行う。
- ④ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告のほか、重要案件については合議制のもとに事前協議を行う。
- ⑤ グループ会社経営者から、取締役社長・関係取締役・常勤監査役に対して半期に1回の決算報告、年1回の予算報告を実施し、全体方針の統制を図る。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役を補助すべき事務スタッフを監査室内に置く。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、人事担当取締役と常勤監査役が事前に協議を行う。

富士急グループの役職員は、監査役又は前号の使用人が職務に関する報告を求めたときは、速やかに報告を行うものとする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 富士急グループの役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、富士急グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるときや、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき及び、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ② 取締役社長と監査役による定期会合を年1回開催し、意見交換と意思の疎通を図る体制を構築する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤役員会・執行役員会・重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めることができる。
- ② 監査役は、当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- ③ 当社は、監査役の職務の執行について必要な費用を負担し、監査役から前払いの請求があった場合はこれに応じる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

富士急グループは、反社会的勢力や関連団体と断固として対決し、いかなる取引も行いません。

また、その旨を富士急グループ「企業行動規範」、「職員倫理規程」に定め、富士急グループの役職員全員に周知徹底するとともに、平素より警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、排除運動や各種研修受講、教育などを実施し、啓蒙活動を行っております。

Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

富士急グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、監査室による定期的な業務監査・内部統制評価を実施し、必要に応じて改善するとともに、取締役会、監査役会に実施結果、改善状況を報告しております。

2. 法令及び定款に適合することを確保するための取組み状況

当社は、ガバナンス委員会を設置し、統治機能の強化と充実を図っております。また、取締役会の実効性確保に向け、弁護士による取締役会評価及びコンプライアンス研修を実施するとともに、富士急グループ役職員に対して研修の実施や、経営責任者会議、現場長会議において法令及び定款遵守の意識醸成を図っております。

また、「内部通報規程」に「ヘルプQライン」を設け、グループの相談・通報体制を整備し、コンプライアンスの実効性向上に努め、運用状況については取締役会、監査役会に報告しております。

3. 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、「リスク管理規程」を整備し、定期的にグループ全般に係わるリスク評価を行うとともに、「事件、事故等に係わる内部情報の管理に関する規程」により、グループ各施設で事故等が発生した場合、速やかに取締役社長、関係室部、常勤監査役にその概要を報告し、対処しております。

また、地震など自然災害に対するリスク対応として、事業継続計画（BCP）に基づく危機管理体制を構築しております。

4. 業務執行の効率性確保に関する取組みの状況

当社は、平成27年度を初年度とする第四次中期経営計画を策定し、目標を明確化しております。また、「取締役会・常勤役員会付議基準」を定め、取締役会と常勤役員の経営の監督と業務執行の役割を明確にし、業務執行を行っております。

5. 業務執行の適正を確保するための取組みの状況

当社は、グループ全般の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社管理担当部が管理を行っております。また、全社方針の統制を図ることを目的に、グループ会社経営者からの決算報告を半期に1回及び予算報告を年1回実施しております。

6. 監査役監査の実効性確保に関する取組みの状況

取締役社長と監査役との意見交換、意思疎通を図ることを目的に、年1回定期会合を行っております。また、常勤監査役は、常勤役員会、執行役員会等の重要な会議へ出席するとともに、監査室から監査結果の定期的な報告を受けるなど、監査が実効的に行われる体制を構築しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,472,890	流動負債	24,320,445
現金及び預金	10,104,368	支払手形及び買掛金	2,357,815
受取手形及び売掛金	3,159,421	短期借入金	14,582,056
分譲土地建物	8,185,946	リース債務	1,502,070
商品及び製品	506,182	未払消費税等	619,852
仕掛品	26,541	未払法人税等	571,497
原材料及び貯蔵品	731,222	賞与引当金	523,969
未成工事支出金	270,359	役員賞与引当金	32,000
繰延税金資産	335,055	その他の	4,131,184
その他の	1,165,739	固定負債	48,970,771
貸倒引当金	△ 11,945	長期借入金	37,196,544
固定資産	75,079,105	リース債務	4,263,621
有形固定資産	62,606,643	繰延税金負債	248,798
建物及び構築物	30,455,609	退職給付に係る負債	814,734
機械装置及び運搬具	7,760,257	その他の	6,447,072
土地	15,587,014	負債合計	73,291,217
リース資産	5,315,913	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,399,202	株主資本	24,648,336
その他の	2,088,647	資本金	9,126,343
無形固定資産	2,530,174	資本剰余金	3,479,390
投資その他の資産	9,942,286	利益剰余金	13,564,620
投資有価証券	8,412,620	自己株式	△ 1,522,017
退職給付に係る資産	140,142	その他の包括利益累計額	843,872
繰延税金資産	401,912	その他有価証券評価差額金	933,888
その他の	1,011,211	退職給付に係る調整累計額	△ 90,016
貸倒引当金	△ 23,600	非支配株主持分	768,569
資産合計	99,551,995	純資産合計	26,260,778
		負債純資産合計	99,551,995

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		52,612,867
運輸事業等営業費及び売上原価	46,081,600	
販売費及び一般管理費	1,237,518	47,319,118
営業利益		5,293,748
営業外収益		
受取利息及び配当金	95,393	
持分法による投資利益	67,538	
雑収入	113,861	276,794
営業外費用		
支払利息	576,100	
雑支出	89,760	665,861
経常利益		4,904,681
特別利益		
固定資産売却益	65,472	
投資有価証券売却益	1,102	
補助金	505,631	
受取補償金	17,412	589,617
特別損失		
固定資産売却損失	606	
減損損失	658,399	
固定資産圧縮損失	414,156	
固定資産除却損失	388,536	1,461,699
税金等調整前当期純利益		4,032,599
法人税、住民税及び事業税	1,071,331	
法人税等調整額	260,388	1,331,720
当期純利益		2,700,879
非支配株主に帰属する当期純利益		50,607
親会社株主に帰属する当期純利益		2,650,272

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	9,126,343	3,480,063	11,709,040	△ 1,514,671	22,800,775
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 794,692		△ 794,692
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,650,272		2,650,272
自 己 株 式 の 取 得				△ 7,345	△ 7,345
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減		△ 673			△ 673
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△ 673	1,855,579	△ 7,345	1,847,560
当 期 末 残 高	9,126,343	3,479,390	13,564,620	△ 1,522,017	24,648,336

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,444,498	269,498	1,713,997	727,423	25,242,196
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 794,692
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,650,272
自 己 株 式 の 取 得					△ 7,345
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減					△ 673
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△ 510,609	△ 359,515	△ 870,125	41,146	△ 828,978
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△ 510,609	△ 359,515	△ 870,125	41,146	1,018,581
当 期 末 残 高	933,888	△ 90,016	843,872	768,569	26,260,778

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,533,733	流動負債	21,514,389
現金及び預金	7,610,132	短期借入金	13,433,490
未収運賃	504,604	未払金	526,213
未収金	1,395,989	未払費用	3,183,035
未収収益	156,315	未払消費税等	210,585
短期貸付金	985,584	未払法人税等	260,808
分譲土地建物	7,926,185	未払り連絡	205,213
貯蔵品	479,617	預り運賃	12,050
前払費用	296,263	前受引当金	3,343,808
繰延税金資産	70,953	前受引当金	71,866
その他の流動資産	112,604	賞与引当金	142,465
貸倒引当金	△ 4,517	役員賞与引当金	88,731
固定資産	63,337,765	その他の流動負債	32,000
鉄道事業固定資産	4,465,701	固定負債	4,120
自動車事業固定資産	3,946,206	長期借入金	35,671,310
観光事業固定資産	30,844,126	預り保証	1,373,840
土地建物事業固定資産	8,581,661	繰延税金負債	3,743,724
各事業関連固定資産	1,926,996	その他の固定負債	158,753
その他の固定資産	263,813	負債合計	64,462,925
建設仮勘定	1,315,467	(純資産の部)	
投資その他の資産	11,993,792	株主資本	17,593,607
関係会社株式	3,005,265	資本剰余金	9,126,343
投資有価証券	5,693,730	資本準備金	3,400,130
長期貸付金	2,445,639	資本剰余金	2,398,352
長期前払費用	225,413	その他資本剰余金	1,001,778
前払年金費用	269,586	利益剰余金	6,305,204
その他の投資等	424,036	利益準備金	1,959,724
貸倒引当金	△ 69,878	その他利益剰余金	4,345,480
資産合計	82,871,498	別途積立金	219,600
		繰越利益剰余金	4,125,880
		自己株式	△ 1,238,071
		評価・換算差額等	814,965
		その他有価証券評価差額金	814,965
		純資産合計	18,408,572
		負債純資産合計	82,871,498

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

					金	額
鉄	道	業	事業	収	1,891,916	263,221
			業	業	費	
自	動	車	事業	収	2,194,132	474,989
			業	業	費	
観	光	業	事業	収	23,050,771	2,358,956
			業	業	費	
土	地	建	物	収	1,900,628	419,946
			業	業	費	
全	事	業	業	収		3,517,114
			業	業	費	
營	業	外	業	収	454,711	477,987
			業	業	費	
營	支	の	外	収	561,855	623,657
			業	業	費	
特	別	利	産	収		3,371,444
			産	産	費	
特	補	別	損	収	8,309	284,491
			損	産	費	
税	引	前	当	収	644,944	1,248,913
			期	産	費	
法	人	税	及	収	328,387	2,407,022
			事	業	費	
法	人	税	等	収	424,975	707,735
			調	整	費	
当	期	純	利	益		1,699,287

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	9,126,343	2,398,352	1,001,778	3,400,130	1,959,724	219,600	3,227,184	5,406,509
当 期 の 変 動 額								
剰余金の配当							△ 800,591	△ 800,591
当 期 純 利 益							1,699,287	1,699,287
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)								
当期の変動額合計	—	—	—	—	—	—	898,695	898,695
当 期 末 残 高	9,126,343	2,398,352	1,001,778	3,400,130	1,959,724	219,600	4,125,880	6,305,204

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△1,232,698	16,700,285	1,330,288	18,030,573
当 期 の 変 動 額				
剰余金の配当		△ 800,591		△ 800,591
当 期 純 利 益		1,699,287		1,699,287
自己株式の取得	△ 5,373	△ 5,373		△ 5,373
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)			△ 515,323	△ 515,323
当期の変動額合計	△ 5,373	893,322	△ 515,323	377,998
当 期 末 残 高	△1,238,071	17,593,607	814,965	18,408,572

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月5日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田慎之介 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士急行株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月5日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田慎之介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士急行株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月7日

富士急行株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 正 幸 ㊟

監 査 役 堀 田 力 ㊟

監 査 役 岡 本 和 也 ㊟

監 査 役 芦 澤 敏 久 ㊟

(注) 監査役 堀田 力、岡本和也、芦澤敏久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、当期の業績等を勘案し、1株につき15円50銭とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類 金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社株式1株につき金15円50銭 総額827,244,936円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日

なお、当社は、平成29年10月1日付をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。本議案が原案どおり承認可決された場合には、前期（株式併合の割合で換算すると1株につき15円）に比べ50銭増配となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
 - (1) 事業目的の追加
平成29年9月1日に企業主導型保育所「フジQキッズガーデン」を開設し、保育対象を富士急グループ従業員に加え、地域枠を設け近隣住民の皆様にもご利用いただけることとしたことから、事業目的の明確化を図るため、現行定款第3条（目的）に「保育サービス事業」を追加するものであります。
 - (2) 取締役任期の変更
取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に変更し、任期調整の規定を削除するものであります。また、現任取締役の任期を明確にするため、附則を設けます。
 - (3) その他
文言の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線_____は変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第3条 当社は次の事業を営む <u>をもって</u> 目的とする。	第3条 当社は次の事業を営む <u>こと</u> を目的とする。
(1)～(13) (条文省略)	(1)～(13) (現行どおり)
(新 設)	<u>(14) 保育サービス事業</u>
<u>(14) 前記各事業の発展上必要な付帯事業</u>	<u>(15) 前記各事業の発展上必要な付帯事業</u>
当社は前記目的事業を営むため必要または有益であると認めるときは、他の会社の株式を所有することができる。	(現行どおり)
第4条～第18条 (条文省略)	第4条～第18条 (現行どおり)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第19条～第20条 (条文省略)	第19条～第20条 (現行どおり)
(取締役の任期)	(取締役の任期)
第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
<u>ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u>	

現 行 定 款	変 更 案
<p>第22条～第44条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第22条～第44条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>第1条</u> <u>第21条の規定にかかわらず、平成29年6月22日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期は、平成31年開催の定時株主総会終結の時までとする。本附則は、期日経過後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役堀内光一郎、堀内哲夫、宇野郁夫、和田一成、高部久夫、鈴木 薫の6氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名のご選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。



候補者
番号 **1** 堀 内 光 一 郎

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行
昭和63年3月 当社経営企画部長
昭和63年6月 当社取締役
平成元年2月 当社専務取締役
平成元年6月 当社代表取締役専務取締役
平成元年9月 当社代表取締役社長
現在に至る

生年月日

昭和35年9月17日

所有する当社株式数

471,346株

重要な兼職の状況

(株)エフ・ジェイ代表取締役
ハイランドリゾート(株)代表取締役会長
身延登山鉄道(株)代表取締役社長
(株)テレビ山梨代表取締役会長
(公財)堀内浩庵会理事長
(株)丸井グループ社外取締役(平成30年6月退任予定)
(株)山梨中央銀行社外監査役
富士ミネラルウォーター(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験を有しているほか、公益社団法人日本バス協会会長等を歴任し、幅広い人脈や高い識見を有していることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日
昭和23年2月12日

所有する当社株式数
6,900株

候補者
番号
ほり
うち
てつ
お
2 堀 内 哲 夫

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成8年6月 運輸省（現国土交通省以下同じ）新潟運輸局長
平成10年6月 運輸省運輸政策局情報管理部長
平成12年6月 運輸省辞職
平成12年7月 本州四国連絡橋公団監事
平成16年4月 当社顧問
平成16年6月 当社取締役
平成17年6月 当社常務取締役
平成17年12月 当社交通事業部長
平成18年7月 当社交通事業部担当
平成20年6月 当社専務取締役
平成22年4月 当社交通事業部長
平成24年6月 当社専務執行役員
平成26年6月 当社代表取締役副社長
現在に至る
平成27年6月 当社交通事業部長兼監査室担当兼総務部担当兼資材部担当兼コンプライアンス担当
平成30年4月 当社事業部統括兼監査室担当兼コンプライアンス担当
現在に至る

重要な兼職の状況

富士急湘南バス(株)代表取締役会長
富士五湖汽船(株)代表取締役社長
富士汽船(株)代表取締役社長
富士急山梨バス(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

運輸省に長年勤務し、豊富な経験と専門的な知識を有しており、また、当社においては、交通事業を担当するほか、代表取締役副社長として経営全般に携わり、これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としてすることが適当であると判断したものであります。



生年月日

昭和10年1月4日

所有する当社株式数

0株

候補者番号 ^う ^の ^{いく} ^お **3 宇 野 郁 夫**

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年7月 日本生命保険(相)取締役
平成元年3月 日本生命保険(相)常務取締役
平成4年3月 日本生命保険(相)専務取締役
平成6年3月 日本生命保険(相)代表取締役副社長
平成9年4月 日本生命保険(相)代表取締役社長
平成10年6月 当社取締役
現在に至る
平成17年4月 日本生命保険(相)代表取締役会長
平成23年4月 日本生命保険(相)取締役相談役
平成23年7月 日本生命保険(相)相談役
平成27年7月 日本生命保険(相)名誉顧問
現在に至る

重要な兼職の状況

日本生命保険(相)名誉顧問
小田急電鉄(株)社外監査役
東北電力(株)社外監査役
トヨタ自動車(株)社外取締役 (平成30年6月退任予定)

社外取締役候補者とした理由

日本生命保険相互会社において名誉顧問を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に対する確かな助言をいただくことで、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。



生年月日
昭和33年9月13日

所有する当社株式数
5,000株

候補者番号 ^{すず}4 ^き鈴 ^{かおる}木 ^薫 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年2月 富士急商事(株) (現(株)エフ・ジェイ) 入社
平成11年1月 当社入社
平成20年8月 当社総務部部長兼企画部部長
平成22年2月 当社営業推進室長兼企画部部長
平成24年6月 当社執行役員
現在に至る
平成26年6月 当社取締役
現在に至る
平成26年6月 当社営業推進室長兼企画部長
平成26年12月 当社宣伝部長兼企画部長
平成27年6月 当社宣伝部長兼企画部担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり企画、宣伝部門に携わり豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日
昭和34年1月23日

所有する当社株式数
4,500株

候補者番号 お また けん じ 5 小 俣 賢 治

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年3月 当社入社
平成21年10月 当社部長待遇
平成24年6月 当社執行役員
現在に至る
当社グループ事業部部長
(株)富士急ハイランド代表取締役専務取締役
平成25年11月 当社資材部長
平成28年6月 当社グループ事業部部長
富士急建設(株)代表取締役社長
平成30年2月 当社グループ事業部部長兼交通事業部部長兼
不動産事業部部長
平成30年4月 当社事業部部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり企画開発・技術部門やグループ会社経営に携わり、豊富な経験を有しているほか、当社執行役員として執行役員会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日
昭和33年3月7日

所有する当社株式数
3,820株

候補者番号 6 廣瀬 昌訓
ひろ せ まさ のり

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年3月 当社入社
平成22年8月 当社部長待遇
平成24年6月 当社執行役員
当社交通事業部部長
平成25年6月 富士急セールス(株)代表取締役社長
平成26年6月 (株)フジエクスプレス代表取締役社長
平成27年6月 当社執行役員
現在に至る
当社監査室長兼総務部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり総務部門やグループ会社経営に携わり、豊富な経験を有しているほか、当社執行役員として執行役員会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



候補者番号 ^{ふる} ^や ^{つよし} 7 古 屋 毅

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

生年月日	昭和34年4月29日	昭和58年3月	当社入社
所有する当社株式数	2,200株	平成26年6月	当社部長待遇 富士急シティバス(株)代表取締役社長 (株)富士宮富士急ホテル(現(株)ホテル富士急)代表取締役社長 (株)静岡ホールディング代表取締役社長
		平成27年6月	当交通事業部部長
		平成28年6月	当社執行役員 現在に至る
		平成30年2月	当交通事業部部長兼グループ事業部部長兼 不動産事業部部長
		平成30年4月	当社事業部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり運輸・レジャー・サービス部門やグループ会社経営に携わり、豊富な経験を有しているほか、当社執行役員として執行役員会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。

- (注) 1. 当社は、株式会社エフ・ジェイ、公益財団法人堀内浩庵会との間で不動産賃貸、業務委託の取引を行っております。
また、株式会社エフ・ジェイはゴルフ場事業並びに不動産事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
2. 身延登山鉄道株式会社は索道事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
3. 当社は、富士ミネラルウォーター株式会社との間で物品購入、不動産賃貸、資金貸付等の取引を行っております。
4. 当社は、富士五湖汽船株式会社との間で不動産賃貸、CMS（キャッシュマネジメントサービス）による資金貸借等の取引を行っております。
5. 宇野郁夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

6. 社外取締役候補者について

当社は、宇野郁夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

同氏は、平成30年6月をもって在任年数20年となります。

なお、同氏がパナソニック株式会社の社外取締役在任中に、同社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、平成24年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受け、裁判所で争いましたが、平成28年7月に欧州司法裁判所により棄却され、制裁が確定しました。また、同社は、特定顧客向けの一部自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、平成25年7月に米国司法省、平成26年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。同氏は、各違反行為の判明までは、各違反行為を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされないことがないよう努めておりました。これらの事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。

7. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、宇野郁夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

なお、同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小林正幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



生年月日

昭和26年11月1日

所有する当社株式数

6,900株

こ ばやし まさ ゆき
小林 正 幸

再 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和50年3月 当社入社
平成14年4月 当社管理二部部長
平成14年10月 当社企画部部長
平成15年8月 当社管理二部部長
平成17年12月 当社交通事業部部長
平成18年6月 当社取締役
平成18年7月 当社交通事業部長
平成22年4月 富士急行観光(株)代表取締役社長
(株)フジエクスプレス代表取締役社長
富士急湘南バス(株)代表取締役社長
平成23年4月 当社人事部長
平成24年6月 当社執行役員
平成26年6月 当社常勤監査役
現在に至る

監査役候補者とした理由

当社において、運輸事業に精通しているとともに、人事部門の経験を有しており、これらを活用し、現在、常勤監査役を4年間務めております。今後もこれらの経験に加え、常勤監査役として培った経験や知見を活用してより良い監査ができると考え、引き続き監査役候補者とすることが適当であると判断したものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

当社は鉄道事業・自動車事業を中心とする公共性の高い業種を営んでおり、長期にわたり安定的な経営基盤を確保することに努めている中、コーポレートガバナンス・コードに示されている「中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである」との原則を踏まえ、役員報酬について検討を重ねてまいりました。

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

これにより、当社の取締役の報酬は、「基本報酬」と業績に連動した「賞与」及び「株式報酬」から構成されることとなり、株式報酬については、2.（1）に記載しましたとおり、原則として取締役の退任時に給付されることとなります。

本議案は、平成18年6月27日開催の第105回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額270百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと思います。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は6名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

（2）本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

- (3) 信託期間
平成30年8月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)
- (4) 信託金額(報酬等の額)
本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成35年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。
まず、当社は、本信託設定(平成30年8月(予定))時に、当初対象期間に対応する必要資金として、60百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。
また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、60百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、60百万円を上限とします。
なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。
なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。
- (5) 当社株式の取得方法及び取得株式数
本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。
なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、15,000株を上限として取得するものとします。
本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。
- (6) 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法
取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役員等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、3,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報

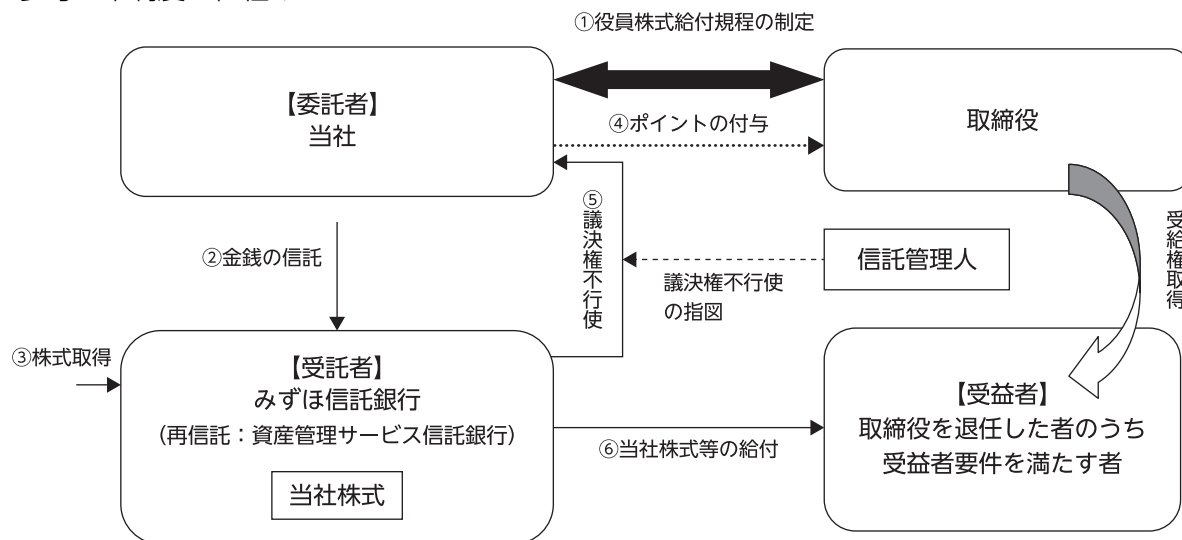
酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記（７）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

- (7) 当社株式等の給付
取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（６）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。
- (8) 議決権行使
本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。
- (9) 配当の取扱い
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。
- (10) 信託終了時の取扱い
本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>

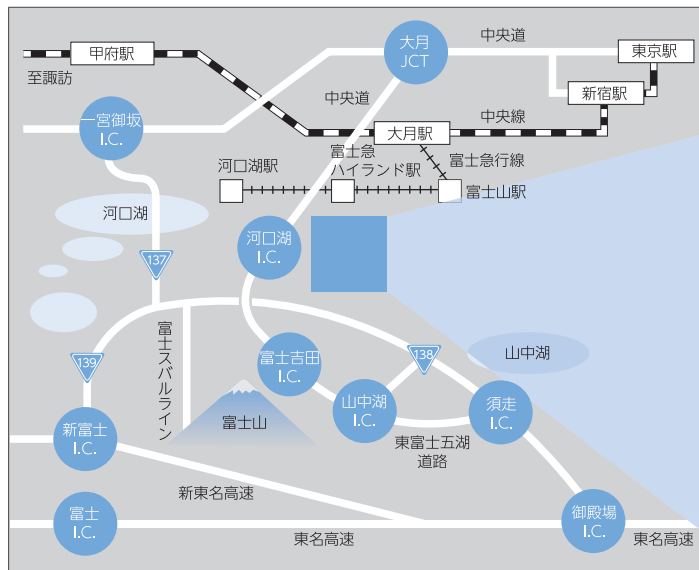


- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

株主総会会場 ご案内図

山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」 グランドバンケット富士



交通のご案内



車

新宿から中央自動車道で約80分、富士急ハイランド隣接河口湖I.C.から約1分
東京から東名高速御殿場I.C.経由、東富士五湖道路富士吉田I.C.から約1分



電車

JR中央線大月駅で富士急行線に乗換、富士急ハイランド駅下車。
大月駅から富士急ハイランド駅まで約50分。
(タクシーご利用の際は、富士山駅下車。約5分)



バス

新宿から高速バスで約100分、富士急ハイランド下車すぐ
東京駅から高速バスで約110分、富士急ハイランド下車すぐ
高速バス予約電話番号 (要予約) 富士急コールセンター 0570-022956
0555-73-8181

株主総会にご出席のため当社
鉄道又はバス(高速バスを除く)
の乗車券が必要な方は、事前に
総務部(電話0555(22)7112)
まで申し出ください。



この冊子は環境保全のため、植物油インキとFSC® 認証紙を使用しています。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。